

令和8年第2回総務産業常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和8年2月20日（金曜日）			開会	13:08	会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会	13:33				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	3 番	高橋眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席
	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	12 番	松原 政勝	欠席
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	欠席			
出席説明員	総合政策部	総合政策部長兼地域創生課長		総合政策部次長兼総合政策課長		総合政策課主幹		地域創生課主幹	
		松本 博史	出席	小村 茂	欠席	佐藤 貴也	欠席	大西 廣和	欠席
		地域創生課主査		地域創生課主査		総合政策課主任		総合政策課主任	
		人羅 茜	欠席	岩光 信幸	欠席	友貞 仁志	欠席	庄司 孝子	欠席
		地域創生課主任		地域創生課主任		地域創生課主事		地域創生課主事	
		菊地 裕樹	出席	松本 行平	欠席	成田 怜花	欠席	杉本萌々菜	欠席
	産業振興部	産業振興部長		産業振興部次長		農政課長		商工観光課長	
		小野 武史	出席	大坂 恒夫	欠席	皆川 学	出席	堀込 美穂	出席
		水産みどり課主幹		水産みどり課技術主幹		商工観光課主幹		農政課主査	
		寺澤 淳司	欠席	古里 達也	欠席	上杉 大洋	出席	金澤 亮太	欠席
		農政課主査		農政課主査		商工観光課主査			
		佐々木正博	欠席	西郷 博之	欠席	山下 真弘	出席		
委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名		
事務局職員	主幹	木幡 友哉				合計	1名		
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名	合計	0名			

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 11 番 今西	13:08 開会、出席委員 6 名、欠席委員 2 名、委員外 1 名、会期 1 日。	
委員長 11 番 今西	産業振興部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1)ふるさと交流館の再整備について	
産業振興部長 小野	・所管事務調査として、ふるさと交流館の再整備について、新源泉井掘削工事が完了したため資料に基づいて報告する。また、3 月定例会に議案提出予定の別海町中小企業融資条例の一部改正について口頭で説明する。	
商工観光課主幹 上杉	・新源泉井掘削工事について説明する。令和 7 年 12 月の常任委員会で報告した内容と重複する部分があることを了承願う。工期は令和 6 年 12 月 17 日から令和 7 年 12 月 30 日まで。令和 6 年度は主に北海道への申請業務、実際の掘削作業は令和 7 年度から開始した。10 月上旬に予定掘削深度 1,100 メートルに到達し、検層調査によりモール温泉が期待できる 530 メートルから 790 メートル地点にスリット加工を実施した。揚湯試験では毎分 480 リットル、最大 600 リットルのくみ上げでも水位変化は小さく、茶褐色のモール温泉であることを確認した。しかし、水温が 37.4 度で現在使用している源泉の 38 度台に及ばないため、より深い 1,000 メートルから 1,080 メートル地点に追加のスリット加工を行った。新源泉は別海温泉、泉温 38.1 度、湧出量毎分 480 リットルの動力揚湯で、微褐色、澄明、無味、ほとんど無臭である。泉質はナトリウム塩化物温泉、低張性弱アルカリ性温泉、腐植質 1 キロ当たり 7.5 ミリグラムとなっている。茶褐色の由来が腐植質であることが確認され、モールの泉質を継続して楽しめること、十分な揚湯量が確保できたことで町民が継続的に利用できる基盤が確立できた。	
委員 9 番 小椋	・ふるさと交流館の温泉は非常に好評で、以前に泉質日本一という張り紙もあった。新源泉と現行源泉の成分が微妙に異なるが、今と変わらない感じか、それとも結構違う感じかについて教えていただきたい。	
商工観光課主幹 上杉	・個人的感想になるが、現在使用している源泉井と同じ深度から基本的にくみ上げているため同等のものと考えている。ただし、新しい方が若干温泉らしい臭いがする。現在の温泉は源泉引上げ時にガスセパレーターが入っているため臭いがしないのかもしれない。基本的に同等のものである。	
委員 9 番 小椋	・今後について、現在の設備に接続すると再整備後に設計変更や作り直しが必要になる可能性があるため、できる限り現在の湯を使用し再整備終了後に切り替える予定だが、その間に湯が枯れた場合はやむなく接続する可能性もあるという認識でよいか。	
商工観光課主幹 上杉	・そのとおりである。今年度中に建屋や設備、電気に関する設計は終了予定だが、次年度すぐに接続すると再整備時に浴槽や使用量が変わる場合に設備の再整備が必要になるため、ぎりぎりまで現在の源泉を使用し、何かあった時にすぐ切り替えられるよう準備を進めている。	
委員長 11 番 今西	・泉温 38.1 度前後で推移するのか、常にこの温度を継続していくのかについて伺う。	
商工観光課主幹 上杉	・温度は若干変動する。外気温の影響もあり、くみ上げ当初は下で滞留していたものをくみ上げるため温度が低い現象も見られる。ここで示している温度は平均値である。	
委員長 11 番 今西	・湧出量が現在の約 2 倍になっているが、この点をどう理解すればよいか。	
商工観光課主幹 上杉	・現行源泉も当初申請は 360 リットルだったが 320 リットルに下げている、ポンプ位置から水面が 20 メートル以上下がっている状況である。砂詰まり等により十分な揚湯ができないのが現状である。今回	

委員長 11 番 商工観光課長	今西 堀込	<p>480 リットル、最大 600 リットルで申請したのは、今後、浴槽が大きくなったり足湯等他の使用を考慮し、北海道の温泉審議会です十分と言われる量を多めに設定したためである。現在は沸かし上げて掛け流しではなく、循環湯にすればこれほど多くの湯量は必要ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査を終了し、その他として部長から報告のあった事項について説明を求める。 ・別海町中小企業融資条例の一部改正について報告する。本条例は中小企業の経営安定化と金融円滑化を図るため制定している。町融資制度により通常 1% に特例措置として 1% 上乗せした 2% の利子補給を行っている。昨年度の 3 月議会で特例期間を 1 年延長し、令和 8 年 3 月 31 日までとしたが、国際情勢不安による物価高騰等で経営コストが上昇し、町内事業者にとって厳しい経営環境が続いているため、特例措置期間をさらに 1 年延長し令和 9 年 3 月 31 日までとする条例の一部改正を行う。3 月開催予定の令和 8 年第 1 回別海町議会定例会に議案提出予定である。
委員長 11 番	今西	13:22 産業振興部所管事務調査終了、休憩
委員長 11 番	今西	13:27 再開
委員長 11 番	今西	<p>総合政策部報告事項 議事 2 その他報告事項 (1) 別海町の奨学金制度について</p>
総合政策部長	松本	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の奨学金制度について報告する。総合政策部所管の社会勉強バックアップ U ターン加速事業は、子育て世代の教育支援と向学心のある子供たちの社会勉強をバックアップするとともに U ターンにつなげる人口減少対策を図るため、令和 7 年度当初予算で関連予算を計上し、年度内の早期実施を目指してきた。しかし、事業主体を想定していた金融機関との協議において、新しい仕組みであるため金融機関内部の合意形成や保証協会等関係機関との合意形成に時間がかかり、最近、実施スキームが固まった状況である。このため本年度の計上予算については 3 月定例会冒頭の補正予算審議で減額提案を予定している。早期実施を目指していたが調整に時間を要し、期待していた子育て世代の方の期待に応えられなかったことが心苦しい。しかし、年度内に支援事業を住民に案内できるよう引き続き取り組む。 <p>新規事業実施に当たり、他部署所管の奨学金制度も一元化し住民に分かりやすく事務効率化を図ることを昨年度から検討していたが、総合政策部の事業の実施だけで手一杯となった。他制度とのバランスで足並みを揃えなければ住民に不便が生じるため、令和 8 年第 1 回定例会に向けて教育委員会の奨学金制度の条例の一部改正を検討している。本日同じ資料で福祉文教常任委員会でも委員全員に本町奨学金制度の現況について理解を得て定例会に臨みたい。担当から奨学金制度について説明する。</p>
地域創生課主任	菊地	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき別海町の奨学資金制度について説明する。資料 2 ページの表は左から所属、名称、目的・趣旨、資格・条件等、支給額、支給期間、返還・償還となっている。地域創生課所管の社会勉強バックアップ U ターン加速事業は、目的・趣旨を子育て世帯支援と本町への U ターン促進としている。制度概要は金融機関奨学ローンを借り入れる町民である保護者を対象とし、月額 10 万円以内、総額 500 万円以内を大学等の修学期間に支給する。償還期間は最大 10 年間で、U ターンの有無に関わらず利子返済額を全額支援し、町内に U ターンし就職した場合は職種・雇用形態の制限なく元金返済額を全額支援するものである。 <p>以降の 3 つの制度は人事財産課、学校教育課、商工観光課が所管する現行制度である。特に学</p>

総合政策部長	松本	校教育課制度については 3 月定例会で条例の一部改正を検討している。 ・補足として、学校教育課事業は月額 3 万円であるのに対し総合政策部事業が月額 10 万円でバランスが取れていない。学校教育課事業を拡充し保護者の格差や不便が生じないようにしたい。他所管の事務のため詳しい説明は省くが、現状の奨学金制度一覧はこのようになっている。
委員長 11 番	今西	・13:33 閉会